

保育所の自己評価

川崎市古川保育園

「保育所の自己評価」とは「保育所保育指針」に基づき、保育の質の確保・向上を図ることを目的に、全職員の共通理解のもと、保育士及び保育所が自ら行う「保育内容の評価」です。評価の結果をもとに、組織としてよりよい保育に向けた改善を行い、さらなる保育の充実に向けた取組を行っています。

以下の観点と評価項目に沿って自己評価を行いましたので、結果をお知らせします。

- 「保育所の自己評価」の記入のしかた
- A・・・十分に取組んでいる

B・・・概ね取組んでいる

C・・・取組んでいるが十分ではない

D・・・取組めていない

I 保育の基本的理念と実践に係る観点

| 評価項目                                     |                                                                                               | 評価 | 評価項目                                                            | 評価 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------|----|
| 全ての子どもへの<br>善の利益の考慮                      | 職員は、一人一人の子どもの気持ちに配慮し子どもの人権を尊重している。                                                            | A  | 子どもを尊重した保育の提供について共通の理解を持つための取組を行い、十分に配慮している。                    | A  |
|                                          | 個人情報保護について職員全体で確認し、十分に配慮している。                                                                 | A  | 虐待の防止や不適切な養育等が疑われる子どもの早期発見のための取組を行っている。                         | A  |
| 子どもの理解・保育のねらい及び内容・保育の環境・保育士等<br>の子どもへの関り | 子ども一人一人を受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。                                              | A  | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。                    | A  |
|                                          | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、友達の表現を受け入れる力が育つように支援している。                                                  | A  | 特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に共感、成長できるように援助している。         | A  |
|                                          | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。                                                               | A  | 異年齢の子どもともふれあいや交流を通し、楽しく遊べるような配慮をしている。                           | A  |
|                                          | 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。                                                           | A  | 食事のメニューや味付けなど、子どもの状況を職員と共有し工夫している。                              | A  |
|                                          | 子どもの個人差や体調、文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。                                                    | A  | 保育所の食育に関する取組を保護者に伝える活動をしている。                                    | A  |
|                                          | 怪我や病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。                                                        | A  | 健康診断や歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。                    | A  |
|                                          | 定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記入している。                                                       | A  | 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。                                 | A  |
|                                          | 子どもが基本的な生活習慣を身に付け、積極的に身体的な活動ができるよう援助している。                                                     | A  |                                                                 |    |
| 育ちの見通しに基づく保育                             | 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている。（職員の参画のもとに作成している） | A  | 指導計画を作成するにあたっては、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している。 | A  |
|                                          | 一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。                                           | A  |                                                                 |    |

II 家庭及び地域社会との連携や子育て支援に係る観点

| 評価項目                     |                                                      | 評価 | 評価項目                                              | 評価 |
|--------------------------|------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------|----|
| 入所する子どもの家庭との<br>連携と子育て支援 | 日常的に家庭での子どもの様子を保護者との対話を通し確認し、子どもが健康で安全に生活できるようにしている。 | A  | 園での様子を伝え家庭での様子を聞く等 家庭と連携し、子どもの育ちを保護者と共に考え、共有している。 | A  |
|                          | 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設け、相互理解を図るように努めている。       | B  | 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者との関わりに配慮している。             | A  |

|             |                                                                |   |                                                   |   |
|-------------|----------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------|---|
| 地域における連携・交流 | 一時預かり保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮している。<br>*実施園のみ 他は斜線              |   | 地域子育て支援センターの役割を理解し、子育ての知識や経験、職種の専門性を生かした支援を行っている。 | A |
|             | 地域社会に対して、保育所に関する情報を開示している。                                     | A | 地域・関係機関との共通の課題に対して、解決に向けて協同し、具体的な取組を行っている。        | A |
|             | 地域の子育て支援の拠点となるために、保育園が有する機能を地域に提供し、地域の子育て支援ニーズを把握・連携するよう努めている。 | A | 地域住民と交流を図り、協力して利用者が自ら子育てをする力を発揮できるよう支援している。       | A |
|             | 近隣の小学校の子ども同士の交流活動や情報共有等、連携を図っている。                              | B | 近隣の保育園、幼稚園等との交流活動や情報共有等、連携を図っている。                 | A |

### Ⅲ 保育の実施運営・体制全般に係る観点

| 評価項目                                           |                                                         | 評価 | 評価項目                                                 | 評価 |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------|----|
| 組織としての基盤の整備<br>・<br>社会的責任の遂行<br>・<br>健康及び安全の管理 | 園長は、保育理念・運営方針について、具体的な内容となるよう明文化し、職員の理解が深まるような取組を行っている。 | A  | 保育理念・運営方針について、保護者の理解が深まるような取組を行っている。                 | A  |
|                                                | 園長は、自らの役割と責任を職員に対して、会議や運営方針で表明している。                     | A  | 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。                       | A  |
|                                                | 職員間の共通理解と協同性を高め、組織向上のための取組を行っている。                       | A  | 運営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。                       | A  |
|                                                | 組織運営と保育内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。                       | A  | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。                           | A  |
|                                                | 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。                      | A  | 緊急・事故防止・災害時における安全計画を作成し、子どもの安全確保のための体制を整備する取組を行っている。 | A  |
|                                                | 職員の育成・評価・報酬が連動した人材マネジメントを行っている。                         | A  | 保育に関わる全ての職員（会計年度任用職員・委託職員等）と連携を取るための取組がなされている。       | A  |
|                                                | 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。                                  | A  | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示され参加機会が確保されるよう努めている。              | A  |
|                                                | 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。                   | A  |                                                      |    |

### 【総評】

今年度の古川保育園は「カラフル～互いの違いを認め合おう！」というテーマのもと、子どもも大人もお互いの違いに気づき、受け入れ、認め合う、誰もが安心して自分を表現できる保育園であることを目指し保育を進めて参りました。4・5歳を中心に子どもの意見を聞こうと始まった「こども会議」もその一つです。子どもたちは私たちが思っている以上にいろいろなことを感じ、考えているのだということを実感し、成長を感じる1年となりました。生活についての見直しはじめ、特に「食事」について、職員間で話し合いを持ちながら、時間の見直し、自分の量を自分で決める及び異年齢と一緒に食べるなど工夫を重ねてきました。次年度も引き続き職員間で課題を共有し、生活の見直しを図っていきたいと思います。昨年大きく動き出した異年齢交流、民間保育所や小学校との交流及び地域の親子や民生委員の方との関わりなどは今年度も行って参りましたが、職員からはもっとできるのではと前向きな課題があげられています。一方で、地域支援スペースを活用した「こども誰でも通園制度」の試行的事業が始まり、地域の子育て支援の拠点として、気軽に相談ができ安心できる場づくりに努めて参りました。引き続き地域の中の保育園を目指していきたいと思います。

保護者の皆様からは温かいお声をいただいている一方、職員体制についてや、担任に声がかけづらい、又はじっくり話をする時間がないなどの御意見もいただいております。いただいた御意見は、全職員で共有し課題解決に向け対応していきたいと思います。対面で話す機会を大切に、丁寧に保育方針を伝える工夫をしながら、より一層理解を深めていただけるよう努めて参ります。また ICT ツールを活用しながら「保育の見える化」を図り、子どもたちの姿や育ちを共有し、更に安心して預けられる園を目指していきたいと思います。